

# 第92期 事業報告書

（平成18年4月1日から）  
（平成19年3月31日まで）

新光製糖株式會社

株主の皆様へ

取締役社長 木 田 猛

株主の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜わり、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の事業の概要をご報告申し上げます。

# 事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計期間のわが国経済は、副資材・原油価格の高騰、長期金利の上昇など不安要素はあったものの、好調な企業収益、設備投資の増加、又個人消費も雇用環境の改善を背景に持ち直しが見られるなど、景気は比較的しっかりとした基調で推移いたしました。

精糖業界におきましては、国内の砂糖需要は引続き減少の傾向にあり、縮小する市場の中で販売競争を余儀なくされる厳しい状況で推移いたしました。

当連結会計期間の海外粗糖市況は、ニューヨーク砂糖取引所現物相場1ポンド当たり、期初19セント台で始まりましたが、主要生産国の生産状況が好転したことに伴い少しずつ軟化し、結局11.03セントまで値を下げ当連結会計期間を終えました。

国内砂糖市況は、期初157円(大阪上白糖現物相場1キログラム当たり)で始まり、前半は順調に推移しましたが、後半は海外粗糖相場の軟化を受け、昨年11月には2円下げて155円となり当連結会計期間を終了いたしました。

主な部門別の概要は、次のとおりであります。

精製糖・液糖部門は、年初の粗糖相場高及びその後の副資材・原油価格の高騰を受け取引条件の改定や価格見直しに積極的に取り組み、販売数量は減少したものの販売価格の改善により、売上高は10,901百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

氷砂糖部門では、青梅の生産は主産地の和歌山産が天候要因により不良となりましたが、九州・北関東等は豊作となり量販店等への出回り期間も比較的長くなったこともあり、業界全体での梅酒・シロップ用の氷砂糖の出荷数量は伸び、販売価格も原料糖価格の上昇に伴い引き上げられ、販売数量・販売金額とも前年同期を上回り、売上高は、778百万円(前年同期比20.4%増)となりました。

その他の売上高は335百万円(前年同期比12.5%増)となりました。

以上の結果、当連結会計期間の当企業集団の売上高は12,015百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

利益面では、副資材・原油価格の高騰等により加工コストの上昇も見られましたが、原料糖価格を主としたコスト上昇分を一定程度販売価格に転嫁できたことや販管費等の大幅削減により営業利益は前年同期比49.4%増加し675百万円となりました。経常利益は持分法適用関連会社の業績改善及び保有遊休土地の売却により大幅増加、前年同期比84.7%増加し877百万円となりました。又、住友商事株式会社及び麒麟麦酒株式会社が実施した公開買付に応じ保有投資有価証券を売却、特別利益

を計上したことから当期純利益は683百万円となりました。

(2) 設備投資の状況および資金調達等の状況

当連結会計期間の設備投資額は995百万円であり、その主要なものは隣接土地取得費用であります。その所要資金は自己資金によるものであります。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外粗糖相場は夏場以降軟調に推移しているものの、金利の動向及び円安の影響等不安材料もあり、輸入原油の高騰に伴う包装資材等副原料・資材の値上げ等、製品コストの上昇が懸念されます。

その為、砂糖の適正な販売価格を見極めなければならない状況が予想されますが、需要者側との交渉も困難を伴うと考えられ、大変厳しい状況となることが想定されます。

このような状況の下、当企業集団におきましては、今後ますます強く求められる企業の社会的責任に応えるためコーポレート・ガバナンスの継続強化に努めるとともに持続的な発展のため、顧客満足度の高いサービスと製品を提供することで業績向上を目指し、グループ全体でのコスト削減を一層推進するべく、全力を傾注する所存でございます。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第89期 平成15年度	第90期 平成16年度	第91期 平成17年度	第92期(当期) 平成18年度
売上高(百万円)	10,402	10,729	11,515	12,015
経常利益(百万円)	512	684	474	877
当期純利益(百万円)	224	386	256	683
1株当たり当期純利益	18円60銭	32円65銭	21円70銭	59円39銭
総資産(百万円)	10,717	11,116	11,044	11,782
純資産(百万円)	9,161	9,412	9,642	10,385

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。

##### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第89期 平成15年度	第90期 平成16年度	第91期 平成17年度	第92期(当期) 平成18年度
売上高(百万円)	10,171	10,498	11,263	11,721
経常利益(百万円)	463	597	430	697
当期純利益(百万円)	201	331	242	511
1株当たり当期純利益	16円65銭	27円88銭	20円48銭	44円43銭
総資産(百万円)	9,004	9,384	9,256	9,830
純資産(百万円)	7,797	7,993	8,209	8,551

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数控除後)により算出しております。  
2. 第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の親会社は住友商事株式会社であり、当社における議決権比率は68.74%であります。当社は親会社を通じて原材料・商品を仕入れ、製造した製品は親会社を販売代理店として販売しております。

##### ② 子会社・関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
朝日物産株式会社	16 <small>百万円</small>	46.6 %	船輸送、構内荷役作業
新光糖業株式会社	300 <small>百万円</small>	50.0 %	国産粗糖の製造、販売

(6) 主要な事業内容

当企業集団は砂糖(精製糖・液糖および氷砂糖)の製造および販売を主要な事業内容としております。

(7) 主要な営業所および工場

当	社	本社・工場	大阪市城東区	
新光糖業株式会社	本	社	大阪市城東区	
		工	場	鹿児島県
朝日物産株式会社	本	社	大阪市西区	

(8) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の状況 従業員数 107名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	-名	43.1才	19.4年

## 2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 37,522,000株

② 発行済株式の総数 11,522,000株 (内、自己株式 14,187株)

③ 株主数 1,360名

④ 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	持株数	出資比率
住友商事株式会社	7,845 千株	68.09 %

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	木 田 猛		新光糖業株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	村 上 幸 一	工場長兼工務部長	
取 締 役	安 部 正 則	営業部長	
取 締 役	山 口 康 展	総務部長	
取 締 役	白 男 川 満	研究開発室長	
取 締 役	樋 口 洋 一		住友商事株式会社糖質・飲料原料部長

監査役（常勤）	的 場 大 典		
監査役（常勤）	安 達 力 郎		
監 査 役	佐 藤 剛		住友商事株式会社生活産業総括部長
監 査 役	藤 田 親 史		住友商事株式会社生活物資経理部長

- (注) 1. 平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって常務取締役正田眞一郎氏は退任いたしました。  
2. 平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において、新たに白男川満氏が取締役を選任され就任いたしました。  
3. 監査役佐藤剛氏、藤田親史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7名	44百万円
監 査 役	4名	31百万円
合 計	11名	75百万円

- (注) 上記報酬の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金として計上した10百万円および役員退職慰労金の当期増加額(取締役7百万円、監査役2百万円(うち社外0百万円))を含めております。

## ③ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	佐 藤 剛	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回に出席し、幅広い分野の見地から有益なご意見をいただいております。
監 査 役	藤 田 親 史	当事業年度開催の取締役会11回のうち7回に出席し、経理的見地から有益なご意見をいただいております。

## (3) 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

誠光監査法人

### ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	10,616千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	10,616千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 会計監査人の解任、不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断したとき、若しくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等により、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が発生したと判断したときは、会計監査人を解任、不再任する方針であります。

### 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関し、下記のとおり決議しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、経営の基本方針に則った行動規範・行動指針を制定し、「行動規範」に法令遵守を謳い、社則の一部と位置づけ、これを正社員のほか、企業集団各社従業員にも配布するとともに啓蒙活動を行っている。
  - ・コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長を務め、コンプライアンスの重要な問題を審議している。
  - ・「内部通報者保護制度」により、役職員が直接コンプライアンス委員会及び指定弁護士に、コンプライアンスその他の問題に関する意見具申や提案をできる体制を確保している。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・社則を制定し、各種会議に関する重要文書、職務執行・意思決定に係る情報を適切に保存している。また、情報漏洩等の防止についても必要な措置を講じ社外への情報提供に関するルールを定めている。
  - ・監査役から求められたときは、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することとしている。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・各部署は、それぞれの所管業務にかかわる規程やマニュアル、作業手順書などを制定し、リスク管理上必要な改善を行う。
  - ・毎月取締役会を開催するとともに、取締役及び部長職をメンバーとする役員部長会を毎週開催し、経営に関する重要案件の審議を行っている。
  - ・防火・防災に関し、安全衛生管理規程に基づき「消防計画」の立案・実施により、社員のとるべき行動および訓練を行い、緊急時に備えている。
  - ・安全衛生管理に関する安全作業基準を作成し、安全衛生意識の高揚を図るため社員教育等を行っている。
  - ・業務モニタリングのため、社長直属の「総合安全対策室」が、各部に対して定期的な内部監査を行っている。内部監査の結果については、社長に適宜報告している。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲としている。

- ・取締役会のほかに取締役及び部長職をメンバーとする役員部長会を毎週開催し、業務の執行状況に関する報告を行っている。
  - ・社則により、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化している。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・親会社の内部統制についての助言を受けつつ、改善を行っている。
  - ・当社及び子会社の「経営理念」と「経営目的」を明文化し、尊重すべき価値観の共有を図っている。
  - ・経営目的を達成するために当社及び子会社それぞれの「使命」を明文化し、この使命を達成するために、組織内の各階層の役割を明確にしている。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役を補佐する使用人を若干名置く。当該使用人の人事評価および異動等については監査役と協議の上行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役会、役員部長会等の重要な会議への出席を監査役に要請し、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、稟議書類等重要な文書を回付するとともに、必要に応じ監査役に説明を行う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っている。
  - ・監査役は代表取締役あるいは子会社監査役等との定期的な情報連絡会を行うこととしている。
  - ・総合安全対策室は、定期的に監査役との情報交換会を行い、緊密な連携を保つこととしている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、株数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	4,856,449	<b>流動負債</b>	1,041,910
現金及び預金	292,590	買掛金	134,976
売掛金	751,582	未払法人税等	320,273
有価証券	455,679	未払金	378,856
たな卸資産	957,444	役員賞与引当金	11,600
繰延税金資産	76,150	その他流動負債	196,203
預け金	2,300,000		
その他流動資産	24,001	<b>固定負債</b>	354,806
貸倒引当金	△ 1,000	退職給付引当金	296,963
		役員退職慰労金引当金	57,342
		その他固定負債	500
<b>固定資産</b>	6,926,020	<b>負債合計</b>	1,396,716
(有形固定資産)	(3,975,119)	<b>純資産の部</b>	
建物及び構築物	859,622	<b>株主資本</b>	10,127,515
機械装置及び運搬具	1,964,269	資本金	1,495,000
土地	1,151,226	資本剰余金	942,783
		利益剰余金	7,696,016
(無形固定資産)	(7,529)	自己株式	△ 6,284
ソフトウェア	7,529	評価・換算差額等	28,282
		その他有価証券 評価差額金	28,282
(投資その他の資産)	(2,943,371)	少数株主持分	229,955
投資有価証券	2,719,301		
繰延税金資産	183,676	<b>純資産合計</b>	10,385,753
その他	50,000		
貸倒引当金	△ 9,607		
<b>資産合計</b>	11,782,469	<b>負債・純資産合計</b>	11,782,469

## 連結損益計算書

自 平成18年 4月 1日  
至 平成19年 3月31日

売 上 高	12,015,771 <small>千円</small>
売 上 原 価	9,872,876
売 上 総 利 益	2,142,895
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,467,021
営 業 利 益	675,873
営 業 外 収 益	203,921
受取利息及び配当金	25,579
持分法投資利益	170,524
その他営業外収益	7,818
営 業 外 費 用	2,308
固 定 資 産 処 分 損	2,073
その他営業外費用	234
経 常 利 益	877,486
特 別 利 益	173,030
投資有価証券売却益	173,030
税金等調整前当期純利益	1,050,517
法人税、住民税及び事業税	382,433
法人税等調整額	△ 18,494
少数株主利益	△ 2,911
当 期 純 利 益	683,667

# 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,495,000	942,783	7,077,207	△2,753	9,512,237
当連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△57,573		△57,573
役員賞与(注)			△7,285		△7,285
当期純利益			683,667		683,667
自己株式の取得				△3,531	△3,531
株主資本以外の項目の 当連結会計期間中の 変動額(純額)					
当連結会計期間中の変動額合計	—	—	618,809	△3,531	615,278
平成19年3月31日残高	1,495,000	942,783	7,696,016	△6,284	10,127,515

(単位：千円)

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	130,332	130,332	229,608	9,872,177
当連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△57,573
役員賞与(注)				△7,285
当期純利益				683,667
自己株式の取得				△3,531
株主資本以外の項目の 当連結会計期間中の 変動額(純額)	△102,049	△102,049	346	△101,702
当連結会計期間中の変動額合計	△102,049	△102,049	346	513,575
平成19年3月31日残高	28,282	28,282	229,955	10,385,753

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
主要な連結子会社の名称 朝日物産株式会社
- (2) 主要な非連結子会社名 朝日産業株式会社(休業中)  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社朝日産業株式会社は小規模会社であり、会社の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社  
主要な会社等の名称 新光糖業株式会社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称および持分法を適用しない理由  
主要な会社等の名称 朝日産業株式会社 理由は1-(2)に記載のとおり。
- (3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用関連会社新光糖業株式会社の決算日(8月31日)は当社決算日と異なるため、同社中間決算日(2月28日)に係る財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
  - ① 有価証券
    - a 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)
    - b その他有価証券  
時価のあるもの  
決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産
    - a 原材料のうち輸入原料、未着原料  
先入先出法による原価法
    - b 商品、製品、輸入原料以外の原材料、仕掛品  
移動平均法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法によっております。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労金引当金  
役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金に関する内規」に基づく期末の退職慰労金の額を計上しております。
  - ④ 役員賞与引当金  
役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度の賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
為替予約取引について、外貨建取引等会計処理基準で認められた特例による振当処理を行っております。
  - ② ヘッジ手段、ヘッジ対象およびヘッジ方針  
輸入原料糖決済の為替変動リスクに備えるため、外貨建買掛金について原料糖価格決済の範囲内で為替予約を行っております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,155,798千円であります。  
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。
2. 役員賞与に関する会計基準  
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。  
これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円減少しております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。  
投資有価証券(株式) 1,649,060千円
2. 資産について下記のとおり担保に供しております。
  - (1) 担保提供資産簿価
 

有価証券	200,011千円
投資有価証券	99,957千円
計	299,968千円
  - (2) 担保提供資産に対応する債務  
その他(未払消費税等) 3,555千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,009,409千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	11,522	-	-	11,522
合計	11,522	-	-	11,522
自己株式				
普通株式	7	6	-	14
合計	7	6	-	14

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,573	5	平成18年 3月31日	平成18年 6月29日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	92,062	利益 剰余金	8	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

## (1株当たり情報)

- |            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 882.51円 |
| 1株当たり当期純利益 | 59.39円  |
- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	683,667千円
普通株式に係る当期純利益	683,667千円
普通株式の期中平均株式数	11,511,454株

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	4,478,512	流動負債	988,711
現金及び預金	140,801	買掛金	147,055
売掛金	688,555	未払法人税等	318,123
有価証券	300,022	未払金	359,777
たな卸資産	963,960	役員賞与引当金	10,000
繰延税金資産	67,160	その他流動負債	153,754
預け金	2,300,000		
その他流動資産	19,013	固定負債	289,897
貸倒引当金	△ 1,000	退職給付引当金	265,844
		役員退職慰労金引当金	24,053
固定資産	5,351,620	負債合計	1,278,609
(有形固定資産)	(3,908,774)	純資産の部	
建物及び構築物	841,713	株主資本	8,523,241
機械装置及び運搬具	1,923,731	資本金	1,495,000
土地	1,143,329	資本剰余金	942,783
(無形固定資産)	(7,529)	資本準備金	942,000
ソフトウェア	7,529	その他資本剰余金	783
(投資その他の資産)	(1,435,315)	利益剰余金	6,091,742
投資有価証券	1,010,193	利益準備金	117,000
関係会社株式	244,077	その他利益剰余金	5,974,742
繰延税金資産	152,516	別途積立金	5,150,000
その他	30,528	繰越利益剰余金	824,742
貸倒引当金	△ 2,000	自己株式	△ 6,284
		評価・換算差額等	28,282
		その他有価証券 評価差額金	28,282
		純資産合計	8,551,523
資産合計	9,830,133	負債・純資産合計	9,830,133

# 損益計算書

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

売上高	11,721,963	千円
売上原価	9,682,911	
売上総利益	2,039,051	
販売費及び一般管理費	1,369,954	
営業利益	669,097	
営業外収益	30,630	
受取利息及び配当金	26,645	
その他営業外収益	3,984	
営業外費用	2,029	
固定資産処分損	1,794	
その他営業外費用	234	
経常利益	697,698	
特別利益	173,030	
投資有価証券売却益	173,030	
税引前当期純利益	870,729	
法人税、住民税及び事業税	380,000	
法人税等調整額	△ 20,730	
当期純利益	511,459	

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	1,495,000	942,000	783	942,783	117,000	5,000,000	527,155	5,644,155	△2,753	8,079,186
当会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)						150,000	△150,000			
剰余金の配当(注)							△57,573	△57,573		△57,573
役員賞与(注)							△6,300	△6,300		△6,300
当期純利益							511,459	511,459		511,459
自己株式の取得									△3,531	△3,531
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)										
当会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	150,000	297,586	447,586	△3,531	444,055
平成19年3月31日残高	1,495,000	942,000	783	942,783	117,000	5,150,000	824,742	6,091,742	△6,284	8,523,211

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	130,332	130,332	8,209,518
当会計期間中の変動額			
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			△57,573
役員賞与(注)			△6,300
当期純利益			511,459
自己株式の取得			△3,531
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動額 (純額)	△102,049	△102,049	△102,049
当会計期間中の変動額合計	△102,049	△102,049	342,005
平成19年3月31日残高	28,282	28,282	8,551,523

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 原材料のうち輸入原料、未着原料  
先入先出法による原価法
- (2) 商品、製品、輸入原料・未着原料以外の原材料、仕掛品  
移動平均法による原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法によっております。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金に関する内規」に基づく期末の退職慰労金の額を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当期の賞与支給見込額を計上しております。

#### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引について、外貨建取引等会計処理基準で認められた特例による振当処理を行っております。  
輸入原料糖決済の為替変動リスクに備えるため、外貨建買掛金について原料糖価格決済の範囲内では為替予約を行っております。

### (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象およびヘッジ方針

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計方針の変更)

### 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,551,523千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

### 2. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ10百万円減少しております。

## (貸借対照表関係)

### 1. 資産について下記のとおり担保に供しております。

#### (1) 担保提供資産簿価

有価証券	200,011千円
投資有価証券	99,957千円
計	299,968千円

#### (2) 担保提供資産に対応する債務

未払消費税等	3,555千円
--------	---------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	7,637,199千円
--	-------------

### 3. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	622,981千円
短期金銭債務	94,408千円

## (損益計算書関係)

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

製品売上高	10,372,587千円
商品売上高	95,778千円
当期製品製造原価のうち原材料仕入高	4,683,971千円
受取利息及び配当金	2,634千円

## (株主資本等変動計算書関係)

### 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	7	6	-	14
合計	7	6	-	14

(注)自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
未払販売費否認額	7,298千円
未払事業税否認額	25,446千円
未払賞与否認額	25,115千円
その他	9,299千円
繰延税金資産(流動)小計	<u>67,160千円</u>
繰延税金資産(固定)	
有価証券評価損否認額	7,708千円
退職給付費用否認額	108,996千円
減価償却超過額	29,818千円
役員退職慰労金引当金繰入額	9,861千円
ゴルフ会員権減損否認額	2,050千円
その他	13,735千円
繰延税金資産(固定)小計	<u>172,170千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△19,653千円</u>
繰延税金資産(固定)純額	<u>152,516千円</u>
繰延税金資産合計	<u>219,676千円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割等	0.4%
その他	<u>△0.9%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3%

## (リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

単位 (千円)

	車両及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計
取得価額相当額	6,319	14,741	21,061
減価償却累計額相当額	2,115	7,631	9,747
期末残高相当額	4,203	7,110	11,313

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等  
未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	3,223	8,180	11,404

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	支払 リース料	減価償却費 相当額	支払利息 相当額
	5,547	5,243	206

- (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (関連当事者との取引)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住友商事(株) (東京都中央区)	219,278,931	各種商品の国内および貿易取引その他情報産業関連、サービス関連事業、建設、不動産事業等の経営	直接 68.74	役員 の受入 4名	当社の販売代理店、原材料・商品の仕入先				
						取引内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						商品・製品の販売		10,468,365	売掛金	622,981
						原材料・商品の購入		4,434,082	買掛金	55,671
						その他		240,181	未払金	3,448

(注)上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。取引条件及び取引条件の決定方針等

- 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。
- 原材料・商品の購入については、輸入原糖はニューヨーク砂糖取引所の相場、国産原糖は国内砂糖市場相場の価格を基に決定し、その他の材料、商品については、住友商事(株)から提示された価格により、市場の実勢価格をみて、価格交渉の上決定しております。
- 「その他」は、約定に基づいた販売代理店手数料等であります。

### 2. 子会社等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	朝日物産(株) (大阪市西区)	16,000	海上および陸上運送 ならびに役務の提供	直接 46.56	兼任 2名	当社製品の原材料、仕入商品の貯蔵送および陸上運送ならびに構内荷役作業				
						取引内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						原材料・仕入商品の貯蔵送		114,636	買掛金	12,078
						構内荷役作業		212,991	未払金	11,909
関連会社	新光糖業(株) (大阪市城東区)	300,000	甘蔗の栽培、分蜜糖 の製造販売	直接 50	兼任 3名	—				
						取引内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						金銭の貸付		—	短期貸付金	—
						貸付金および貸付金利息等		56,322	未収金	4,251

(注)上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。取引条件及び取引条件の決定方針等

- 朝日物産(株)からの原材料、仕入商品の貯蔵送および構内荷役作業については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。
- 新光糖業(株)に対する貸付金の利率については、市中金利水準を勘案して決定しております。
- 新光糖業(株)に対する事務所貸付料については、近隣の家賃を参考にして同等の価格によっており、また、事務所貸付料以外の取引についても当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### 3. 兄弟会社等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	事業上の関係	
親会社の子会社	住友商事 ファイナン シャルマネ ジメント㈱ (東京都中央区)	100,000	ファイナンス	なし	-		資金の運用
		取引内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		資金の運用			2,300,000	預け金	2,300,000

(注)上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。  
取引条件及び取引条件の決定方針等  
住友商事ファイナンシャルマネジメント㈱による資金の運用利率その他の条件については、市中金利水準を参考に交渉の上決定しております。

### (1株当たり情報)

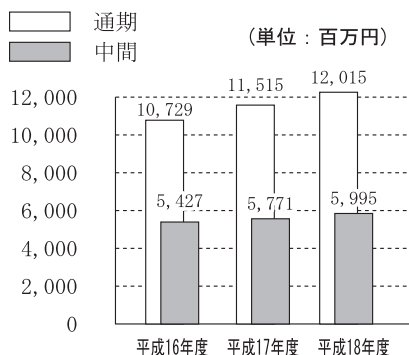
1株当たり純資産額 743.11円  
1株当たり当期純利益 44.43円  
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり当期純利益の算定上の基礎  
損益計算上の当期純利益 511,459千円  
普通株式に係る当期純利益 511,459千円  
普通株式の期中平均株式数 11,511,454株

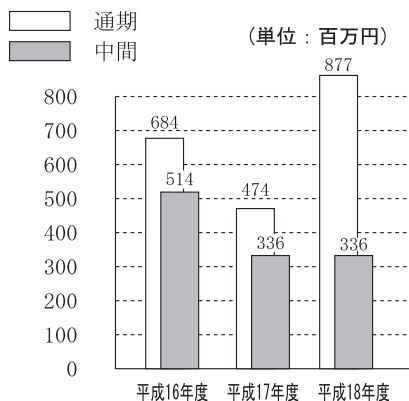
# 財務ハイライト

## 〈連結〉

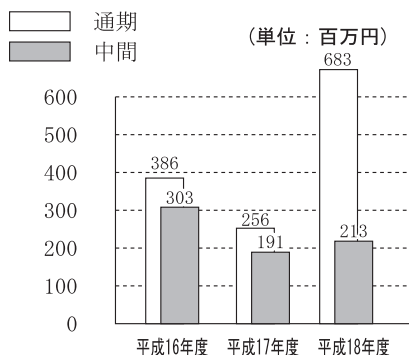
### 売上高



### 経常利益

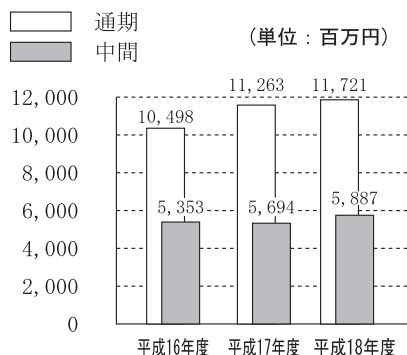


### 当期純利益

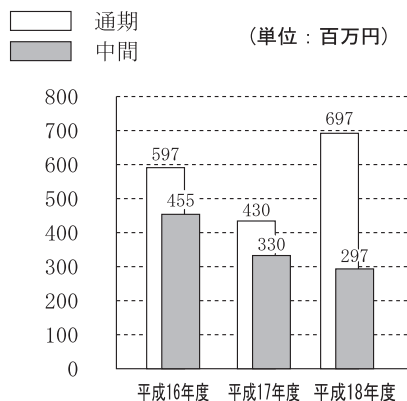


## 〈個別〉

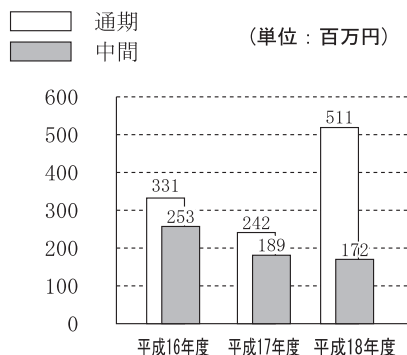
### 売上高



### 経常利益



### 当期純利益



役 員  
(平成19年 3月31日現在)

取締役社長	木 田	猛
常務取締役	村 上	幸 一
取 締 役	安 部	正 則
取 締 役	山 口	康 展
取 締 役	白男川	満
取 締 役	樋 口	洋 一
監査役(常勤)	的 場	大 典
監査役(常勤)	安 達	力 郎
* 監 査 役	佐 藤	剛
* 監 査 役	藤 田	親 史

(注) \*印の監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-175-417 (その他のご照会) ☎ 0120-176-417
(インターネットホームページURL)	<a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html</a>
同 取 次 所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	日本経済新聞に掲載します。

本社・工場 〒536-0004 大阪市城東区今福西6丁目8番19号  
電話 (06) 6939-1201 (代表)

東京事務所 〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目4番15号  
(八重洲通ビル9階)  
電話 (03) 3201-9166 (代表)